

『第2次玉名市総合計画』
< 取組状況一覧 >

人と自然が輝き
やさしさと笑顔にあふれるまち
玉名



第1章 総則

第1 施策の目標指標

基本目標 ① 自然と暮らしを守る ふるさとづくり

小岱山及び金峰山系の山々や、市域のほぼ中央を流れる菊池川、そして有明海などは、本市の魅力の1つです。これら豊かな自然を守り、次代に引き継ぐために、自然環境の保全や環境保全への意識啓発、循環型社会システムの構築を目指します。

また、消防や防災、交通安全、防犯において意識啓発や資機材整備、活動支援などに取り組むとともに、消費者被害の未然防止、被害防止に取り組み、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

①-主要施策1 自然環境の保全

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
水資源や自然環境の保全について満足している市民の割合	13.2%	15.5%

①-主要施策2 環境保全への意識啓発

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
環境教育や環境美化の推進活動について満足している市民の割合	11.2%	12.5%

①-主要施策3 循環型社会の形成

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
ごみ処理や資源物のリサイクル活動などの推進について満足している市民の割合	20.0%	21.7%

①-主要施策4 安全・安心なまちづくりの推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
安全・安心なまちづくりの推進について満足している市民の割合	15.1%	16.8%

基本目標 ② 人と文化を育む 地域づくり

生涯を通じて未来を拓く人材を育てることを目指し、知・徳・体のバランスのとれた人間形成のための学校教育や、自らを磨き、高めていくための社会教育、世界共通の人類の文化であるスポーツの充実に努めるとともに、ニーズに応じた安心な環境を整備します。

また、学校教育だけでなく、家庭の教育力を高めるとともに、家庭、学校、地域社会の連携を図り、次世代の「^{たまなびと}玉名人」の育成に努めます。

文化・芸術に関する基本方針に基づき、人と社会がつながる市民文化の創造や、文化遺産の未来への継承による豊かな地域の創造に努めます。

さらに、国際交流の推進と交流機会を活用したグローバル人材の育成に努めるとともに、包括協定大学である九州看護福祉大学等との連携・協力のもと、産学官連携による人材育成・定着を推進します。

②-主要施策1 学校教育の充実

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
学校教育や伝統芸能などの地域素材を活用した学習について満足している市民の割合	14.9%	17.0%

②-主要施策2 生涯学習の充実

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
文化センター等の社会教育施設の在り方や生涯学習の充実について満足している市民の割合	12.2%	13.4%

②-主要施策3 スポーツ活動の充実

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
スポーツの普及や健康づくりの推進について満足している市民の割合	10.5%	11.7%

②-主要施策4 文化・芸術の振興

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
文化遺産の保存や文化・芸術の振興について満足している市民の割合	12.6%	13.4%

②-主要施策5 国際交流の推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
国際交流活動の推進について満足している市民の割合	11.4%	12.4%

②-主要施策6 高校・大学を生かしたまちづくりの推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
高校・大学を生かしたまちづくりの推進について満足している市民の割合	8.5%	9.8%

基本目標 ③ 賑わいと活力ある 産業づくり

地域の賑わいと活力の再生に向けて、本市の恵まれた自然と立地環境により、古くから営まれてきた農林水産業をはじめとして、商工業及び観光などの振興を促進するとともに、独自の地域資源を活用した新しい産業の育成、新たな企業の誘致を図ります。

また、「しごと」が「ひと」を呼びこむ好循環の確立による地域活性化を目指し、人材育成と雇用創出への取組を推進します。

③-主要施策1 農林業の振興

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
農業経営への対策や農林業基盤の整備など農林業の振興について満足している市民の割合	7.4%	10.2%

③-主要施策2 水産業の振興

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
漁場や水産基盤の整備など水産業の振興について満足している市民の割合	5.0%	7.2%

③-主要施策3 商工業の振興

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
商店街の活性化や企業経営者への支援、優良企業の誘致など商工業の振興について満足している市民の割合	8.1%	11.8%

③-主要施策4 観光・物産プロモーションの推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
観光情報の提供の在り方や観光商品の開発など観光の振興について満足している市民の割合	7.5%	9.7%

基本目標 ④ 便利で快適な 都市づくり

人口減少及び超高齢社会の多様なニーズに対応するために、都市計画のあらゆる施策について検討します。

広域幹線道路や地域間を結ぶ道路網の整備、公共交通の充実を図り、市民にとって安全で利便性の高い交通体系の実現に努めます。

また、安心して快適な住環境の整備や、移住・定住促進のための環境整備を推進します。

さらに、情報技術の発達に対応して、情報通信格差の解消に取り組むとともに、便利で快適、そして安全な情報基盤の整ったまちづくりを進めます。

④-主要施策1 道路交通体系の整備

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
幹線道路や生活道路の整備について満足している市民の割合	18.1%	18.6%

④-主要施策2 公共交通の維持・充実

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
バス等の公共交通機関について満足している市民の割合	12.9%	14.4%

④-主要施策3 住環境の整備・充実

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
定住促進の活動や公営住宅の整備、公園や緑地の整備などについて満足している市民の割合	13.0%	13.9%

④-主要施策4 景観まちづくりの推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
街並み景観や自然の景観について満足している市民の割合	13.2%	14.2%

④-主要施策5 水道・下水道等の整備

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
水道や下水道などの整備について満足している市民の割合	25.0%	26.5%

④-主要施策6 情報・通信基盤の整備

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
超高速ブロードバンド網の整備等について満足している市民の割合	10.9%	12.4%

基本目標 ⑤ 健康で安心な 福祉づくり

生涯を通じて健康で安心して生活できるように、保健や医療・福祉の充実を図ります。

また、妊娠、出産から高齢期に至るまで住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、関係機関と連携し、必要なサービスの提供体制の確保に努めるとともに、地域で支え合う取組を推進します。

⑤-主要施策1 健康づくりの推進

施策の目標指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 3 年度)
健康づくりに向けた取組や医療の提供体制について満足している市民の割合	11.8%	14.3%

⑤-主要施策2 子育て支援の充実

施策の目標指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 3 年度)
子育て支援に向けた取組について満足している市民の割合	10.9%	14.4%

⑤-主要施策3 地域福祉の充実

施策の目標指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 3 年度)
障がい者や高齢者の福祉について満足している市民の割合	10.0%	12.8%

⑤-主要施策4 医療保険制度の維持

施策の目標指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 3 年度)
医療費の抑制や国民健康保険制度の安定化に向けた取組について満足している市民の割合	11.9%	14.9%

基本目標 ⑥ 公平で誇りの持てる 社会づくり

自治基本条例を踏まえ、地域や市民活動における市民同士の信頼を深め、地域づくりへの参画、地域課題の解決に取り組むなど、市民主体のまちづくりを目指します。

一人ひとりの人権が尊重され、すべての市民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力が発揮できる社会の実現を目指します。

⑥-主要施策1 協働のまちづくりの推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
市民協働による地域づくり活動等の推進について満足している市民の割合	7.2%	9.2%

⑥-主要施策2 コミュニティ活動の充実

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
支館活動や行政区の活動など、地域コミュニティ活動について満足している市民の割合	9.7%	11.3%

⑥-主要施策3 人権啓発の推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
人権啓発や人権教育の活動の推進について満足している市民の割合	7.1%	8.6%

⑥-主要施策4 男女共同参画社会の推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
男女共同参画社会の実現に向けた取組について満足している市民の割合	7.0%	8.5%

基本目標 ⑦ 健全な行政運営

市民と行政の協働による分権型社会の形成を目指すとともに、市の将来を見据えた持続可能な市政運営に向けて、自主性、自立性の高い自治体運営、適切な行政サービスの提供に取り組みます。

⑦-主要施策1 情報公開の推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
広報紙等による行政情報や情報公開の在り方について満足している市民の割合	10.3%	12.3%

⑦-主要施策2 情報資産の適正管理

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
情報資産の適正管理に向けた取り組みについて満足している市民の割合	10.9%	12.4%

⑦-主要施策3 行財政運営の効率化

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
市役所の施設の在り方や行財政改革の取組について満足している市民の割合	8.5%	11.5%

⑦-主要施策4 広域連携の推進

施策の目標指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和3年度)
近隣自治体と連携した取組について満足している市民の割合	8.5%	11.5%

第2章 『第2次玉名市総合計画』の進捗管理

第1 進捗管理等の根拠

玉名市自治基本条例第15条第3項の規定により、総合計画について、市民への周知を図るとともに、その進捗管理を適切に行うこととされています。

玉名市自治基本条例 抄

(総合的かつ計画的な市政)

- 第15条 市長は、総合的かつ計画的な行政を推進するため、基本構想を市議会の議決を経て策定するとともに、その実現のための基本計画及び実施計画をまとめた総合計画を策定するものとする。
- 2 市長は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を適切に反映するよう努めるものとする。
 - 3 市長は、総合計画について、市民への周知を図るとともに、その進行管理を適切に行うものとする。

第2 進捗管理項目及び進捗状況

『第2次玉名市総合計画』を着実に遂行するため、7つの基本目標ごとにその進捗を管理します。

基本目標 ① 自然と暮らしを守る ふるさとづくり

基本施策の 要旨	<p>▶ かけがえのない豊かな自然を市民の財産として次代に引き継ぐため、森林環境の保全や菊池川流域同盟の環境保全活動を核とした河川環境の保全に努め、「環境の先進地、環境立都 玉名」として更なる情報発信をしていきます。</p>		
平成30年度の 取組内容	<p>昨年度に引き続き、菊池川流域9市町による河川浄化を進め、流域の連帯強化等のための会議を開催するほか、事業所排水調査、河川水質調査、水援隊員による監視活動及び菊池川の日事業を通じた河川環境の保全に努めた。</p> <p>また各市町から、ホタル情報の提供に基づき菊池川流域同盟ホームページで情報発信を行い、河川の保全活動PRも実施した。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">環境整備課</td> </tr> </table>		担 当 課	環境整備課
担 当 課	環境整備課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 環境にやさしいまちづくりを推進するため、玉名地域温暖化対策協議会（環境応援団「エコの環たまな」）などの各種関係団体と連携し、環境保全に対する市民の意識啓発を図り、環境学習や学校教育と連携した子どもへの環境教育、リサイクル活動などを推進するとともに、これらの活動を行う事業者や市民団体などへの支援を継続します。</p>		
平成30年度の 取組内容	<p>平成30年度は、「環境基本計画」の計画期間の最終年度に当たるため、「第2次環境基本計画」を策定した。第2次計画では、議論の場づくりを大切にするため、誰でも参加できるワークショップを策定プロセスの軸に捉えた。また、本市の環境に関する事務事業を市民参加のもと体系的に評価する制度（環境政策アセスメント）を導入した。</p> <p>子どもへの環境教育として、小学4年生を対象とした、東部環境センター及びクリーンパークファイブの施設見学や環境学習用下敷きを配付した。</p> <p>その他、玉名地域温暖化対策協議会環境応援団「エコの環たまな」に対し補助金を交付し、市民や団体、企業と連携し、玉名地域における環境問題への意識啓発及び広報活動を支援した。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">環境整備課</td> </tr> </table>		担 当 課	環境整備課
担 当 課	環境整備課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 地球温暖化防止や公害の防止については、県とも連携した取組を推進します。</p>				
平成 30 年度の 取組内容	<p>公害に対する市民の不安を解消するため、公害の苦情申し立てがあった場合は、直ちに情報把握を行い、迅速な処理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設届出) 騒音 30 件、振動 10 件 合計 40 件 ・ 苦情処理) 大気 4 件、水質 8 件、騒音 4 件、地盤沈下 0 件、悪臭 5 件、その他 14 件、合計 35 件 				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">環境整備課</td> </tr> </table>		担 当 課		環境整備課
	担 当 課				
	環境整備課				

基本施策の 要旨	<p>▶ 市民や事業者による新エネルギーの導入を推進するため、市民への普及啓発や、太陽光発電に対する設置支援を行います。</p>				
平成 30 年度の 取組内容	平成 29 年度で事業終了				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">環境整備課</td> </tr> </table>		担 当 課		環境整備課
	担 当 課				
	環境整備課				

基本施策の 要旨	<p>▶ ごみの 3R であるリデュース(ごみの抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)を基本に、減量化、分別収集の徹底、不法投棄の防止、環境美化などを推進し、循環型社会システムの構築を目指します。</p>				
平成 30 年度の 取組内容	<p>昨年度に引き続き、家庭から出るごみを可能な限りリサイクルするため 15 種類の分別を行いごみ・資源収集カレンダーに基づき計画的に収集・処理を行った。</p> <p>また、市民に対して生ごみ処理機の補助金等でごみ減量化を推進し、不法投棄対策は、委託業者が定期的にパトロールを行い回収・処理を行った。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">環境整備課</td> </tr> </table>		担 当 課		環境整備課
	担 当 課				
	環境整備課				

基本施策の 要旨	<p>▶ 大規模災害に備え、市民、事業者の防災・減災意識の啓発を図るとともに、治山・治水事業等の災害予防・災害応急・災害復旧などの対策に取り組めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>地区公民館やいきいきふれあい活動を通じ、出前講座を行うとともに、総合防災訓練の実施や市民への防災・減災意識の啓発を図った。</p> <p>その他、毎月の広報誌や市ホームページに「防災コラム」を掲載し、市民と併せ事業者への防災・減災意識の啓発を図った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>防災安全課</td> </tr> </table>	担 当 課	防災安全課
担 当 課	防災安全課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 消防防災施設の資機材整備や人材育成に取り組み、地域の防災力向上に向けた自主防災組織等の更なる充実・強化に努めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>消防団に安全装備、活動用資機材を導入し、適正な資機材の運用について訓練を実施し、消防団員の技術力等、人材の育成を図った。また、実践的な活動訓練も取り入れ、消防力の強化のための取組を行った。</p> <p>自主防災組織については、地域防災力の向上に向け、地域防災力の要となる消防団と併せて、地域住民で結成する自主防災組織の充実・強化を図る取組を実施した。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>防災安全課</td> </tr> </table>	担 当 課	防災安全課
担 当 課	防災安全課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 交通安全意識の啓発を図るとともに、防犯に関する啓発活動や地域防犯活動を支援します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>交通安全意識の啓発は、昨年同様、毎月の街頭指導と全国交通安全運動期間中の交通安全の啓発のほか、小学校などでは、交通安全教室を実施して、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などを学習した。</p> <p>防犯に関しては、市が委嘱した青色パトロール登録団体（PTA、青少年センター）がパトロールカーで学校などの公共施設や通学路、その他市内一円の巡回を行った。</p> <p>その他、行政区などの団体が維持管理している防犯灯に対する補助や防犯団体への支援を行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>防災安全課</td> </tr> </table>	担 当 課	防災安全課
担 当 課	防災安全課		

基本施策の 要旨	▶全国的な問題となっている空家等について、発生の予防、適正な管理及び活用促進を図ります。
平成 30 年度の 取組内容	昨年度に引き続き、空き家などについての苦情や問い合わせに対しては、現地確認を行い、必要に応じて所有者に通知を送るなど空き家適正化に向けた取組を実施した。
	担 当 課 防災安全課

基本施策の 要旨	▶ネット通販等の新たな商取引や、悪質商法による消費者被害の未然防止、被害防止への適切な対応を推進します。
平成 30 年度の 取組内容	消費生活センターでは、消費者トラブル、債務等の相談を受けて、問題解決に向けた支援を行い、多重債務問題に関する場合には、弁護士等に繋げるなど、家計管理の支援を行うことで、問題解決を図った。 また、消費者被害を未然に防ぐ取組として、消費生活に関する情報発信や、消費者教育・啓発事業を行った。 その他、市民の困りごとや債務相談を受け付け、弁護士等が助言を行う無料法律相談事業を行うなど、被害防止への対策を図った。
	担 当 課 暮らしサポート課

基本目標 ② 人と文化を育む 地域づくり

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心の育成」、「健康づくり・体力づくり」に向けて、教育内容・方法の一層の充実を図ります。また、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断し、様々な変化にも対応できる子どもたちを養成していきます。</p>		
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>「確かな学力」の育成に向けて、小中連携のもと、「めあての提示」「学び合い」「振り返り」の充実など、授業の改善と、小中連携による家庭学習習慣の確立を図る取り組みを行った。</p> <p>「豊かな心の育成」に向けて、「特別な教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、「熊本の心」等の効果的な活用や多様な指導方法の工夫や改善を図り、家庭や地域との連携による道徳教育の充実に努めた。</p> <p>「健康づくり・体力づくり」に向けて、学校教育全体をとおして運動やスポーツに親しませ、体力づくりを推進し、また、食に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成を図る取り組みを行った。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教育総務課</td> </tr> </table>		担 当 課	教育総務課
担 当 課	教育総務課		

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶教職員研修を充実し、「信頼される学校づくり」に努め、地域に根ざした学校づくりを推進します。また、共に暮らし支え合う共生社会の形成に向けて、教育的ニーズに対応した「特別支援教育」の充実を図るとともに、障がいの有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指します。</p>		
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>学校評価の活用、学校情報等の公開、学校応援団の活用、コミュニティスクールの推進などを通して、地域とともにある開かれた学校づくりを推進した。</p> <p>また、特別支援教育指導力向上研修を玉名市で開催するとともに、特別支援教育支援員、適応指導教室指導員、特別支援教育コーディネーターなどそれぞれの立場やニーズに応じた研修とそれぞれの立場やニーズに応じた研修を行うとともに、特別支援教育支援員の増員を行うなど学校現場のニーズに応じた体制の整備に努めた。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教育総務課</td> </tr> </table>		担 当 課	教育総務課
担 当 課	教育総務課		

基本施策の 要旨	<p>▶日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解のもとに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神などを身につけた国際的に活躍できるグローバル人材の育成に取り組むとともに、質の高い学習が受けられる学習環境の整備に努めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>社会性や道徳性、伝統や文化を理解し、大切にする心、国際社会の中で自立していける力をつけることをねらいとして、すべての小中学校で教育課程特例校の指定を受け、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで系統的に「玉名学」の学習に取り組んだ。</p> <p>また、玉名市独自で作成した英語学習プログラム「エンジョイ・イングリッシュ」のガイドブック及びDVDは、小学校 5 年生版まで完成しており、小学校全学年及び一部の中学校で毎朝実施し、英語学習に取り組んだ。</p> <p>次年度から、それぞれの学年に対応した英語学習プログラムに取り組む。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教育総務課</td> </tr> </table>		担 当 課	教育総務課
担 当 課	教育総務課		

基本施策の 要旨	<p>▶教育の場と緊急避難場所としての機能を持つ教育施設の計画的な整備に努めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>児童、生徒がより良い環境の中で効果的な教育を受けられるよう整備するほか、指定避難所としての役割も担っているため、学校再編を推進し、必要な整備を行った。</p> <p>天水中学校区の学校規模配置適正化事業は、天水中学校区内の 3 小学校区の保護者や未就学児の保護者、地元住民との意見交換会を実施し、保護者、住民の理解を得ながら事業を実施した。</p> <p>小天小学校と小天東小学校は令和 2 年 4 月に統合を目指し、玉水小学校を含めた学校再編については新しい学校づくり委員会を組織し、引き続き協議する。</p> <p>今年度は、計画に沿った学校施設の整備が図られるよう、学校施設の長寿命化計画を策定した。</p> <p>また、玉名町小学校舎の改築事業では、教室等での解体工事やグラウンドの整備を行い、事業完了した。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教育総務課</td> </tr> </table>		担 当 課	教育総務課
担 当 課	教育総務課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 豊かな人間形成と生きがいがづくりに向けて、「自立」「協働」「創造」を前提とした生涯学習社会の構築に努めます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>図書館業務は、生涯学習のひとつの手段としての読書を推進し、蔵書内容の見直し等を図り、市民のニーズ、各図書館のニーズに合わせた選書を行った。また、時期、季節に合わせた特設コーナーを設置し興味関心を持ってもらう工夫も併せて行った。</p> <p>読書活動推進行事は、年々興味を持つ者が増え、参加者は増加している。読書感想文コンクールについては、継続して実施していくとともに、読書を通じた豊かな人間形成や創造力を育む社会教育の観点からも、引き続き取り組む。</p>	
	担 当 課	コミュニティ推進課

基本施策の 要旨	<p>▶ 家庭内での育児や介護、道徳観の育成、郷土文化の継承など、家庭教育力の向上を図るとともに、幼・保、小中、高大の学校教育から一般社会、老後までをつなぐ「縦軸」と地域社会の連携による「横軸」との協働による社会教育の充実に努めます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>研修や講演会等で、親の学びプログラムを活用した啓発及び学習の機会を作り、子育てをする親の交流の場として小・中学校を活用し、プログラムの実践を行うことで家庭教育の向上を図った。また、青少年や女性の会等の社会教育団体の活動を支援し人材育成に寄与できた。</p> <p>地域住民、小学校、ボランティア等と連携し、様々な活動体験や郷土の歴史、文化について触れ合えるよう、放課後子ども教室を継続して実施した。また、放課後子ども教室では、子どもと大人（高齢者）が双方向に教え合い、学び合える場としての活動を推進した。</p>	
	担 当 課	コミュニティ推進課

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶先人により育まれてきた独自の歴史文化遺産を保存・活用するとともに、次代の新たな文化の創造に向けて、市民の主体的、創造的な芸術・文化活動への支援や、新たな文化芸術拠点機能の充実を図ります。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>市内に所在する国・県・市指定文化財等 29 件について、その維持管理、保存措置、保存継承を所有者、地縁団体、保存団体等に委託又は補助金を交付して実施することで、適切な保存を図った。また、県指定重要文化財（建造物）高瀬眼鏡橋について、健全度を確保するための調査を実施した。</p> <p>平成 28 年熊本地震により被災した文化財については、前年度から引き続き、史跡永安寺東・西古墳の復旧事業を実施した。また、未指定文化財の 1 件に関しては、補助金を交付し復旧事業を実施した。</p> <p>文化財の公開業務としては、平成 30 年 10 月 28 日及び平成 31 年 3 月 24 日に、史跡大坊古墳、永安寺東古墳、石貫穴観音横穴、石貫ナギノ横穴群の公開を実施し、市内はもとより県内外から延べ 873 人が訪れた。</p> <p>支援を行うことで活動を充実させ文化の振興を図った。</p> <p>文化活動を推進するため、市文化協会の活動運営や文化祭開催等に対して財政的支援を行った。また、岱明太鼓振興についても補助することで、文化芸術を後世に継承することを推進し、芸術・文化の普及振興が図れた。</p> <p>市民会館建設については、文化活動の中心拠点、また、市民交流の拠点としての機能拡大を図り、施設利用者の利便性の向上と、市民の方々から親しまれる魅力ある施設となるよう努めていくとともに、新市民会館建設を平成 30 年 7 月に着工し、令和 2 年 3 月末の完成を目指す。</p>	
	<p>担 当 課</p>	<p>文化課 管財課</p>

基本施策の 要旨	<p>▶ 文化体験やまちづくり活動を通じ、地域に誇りを持てる後継者の育成と創造性豊かな人材育成を図ります。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>玉名市の未来に向け、社会の各分野において指導的役割を果たすべき創造性豊かな人材を育成するため、研修会への参加や研修会等の開催に対し、助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研修……………1 人につき 10 万円、1 団体につき 50 万円 ・ 国内研修……………1 人につき 5 万円、1 団体につき 25 万円 ・ 研修会等の開催……1 件あたり 20 万円 <p>【実績】 海外研修 3 人 30 万円</p> <p>博物館では、「わらぞうりを作ろう」、「ミニ門松を作ろう」など 13 の体験学習を開催し、文化や技術を継承する人材育成を図り、「西南戦争戦跡めぐり」では地域の誇りを伝承する後継者育成を今年度も実施した。</p> <p>その他、企画展 3 件、催し物 10 件、コンサート 3 件を開催し、また、人材育成講座（金栗四三関連 6 回、日本遺産関連 6 回）を実施し、地域に誇りを持てる後継者の育成と、想像性豊かな人材育成を図った。</p>	
	担 当 課	地域振興課 文化課

基本施策の 要旨	<p>▶ 市民音楽祭やスクールバンドコンサートを行うなど本市の地域資源を活用し、いつでもどこでも音楽に触れ、親しむことができる「音楽の都 玉名」づくりへの取組を強化します。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>今年度の玉名市民音楽祭は、2 部構成で 1 部に地元の音楽団体やコーラスグループの 10 団体が 1 つの合唱団となり平成最後の年に感謝を込めた歌を披露した。2 部では、フルート奏者の山形由美氏やテノール歌手の中鉢聡氏をゲストに招き、満席だった会場の観客は芸術性の高い音楽を堪能した。</p> <p>また、スクールバンドコンサートでは、市内の中学・高校・大学に呼びかけ、7 団体参加のもと開催した。当日は、吹奏楽やギター、軽音楽、マーチングバンドと多様な出演で、日頃の音楽活動の成果を発表し、他校と同じステージに立つことで、相互交流が生まれ会場の観客にも感動を与えることができ「音楽の都 玉名」づくりへの取組が図られた。</p>	
	担 当 課	文化課

基本施策の 要旨	<p>▶ 子どもの頃から生の音楽にふれ、感性を高める機会を充実するとともに、多くの市民が音楽活動に参加し、多様に交流する機会をつくります。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>市内保育施設、小・中学校に、玉名市アーティストバンクに登録しているアーティストを派遣する「音楽アウトリーチ事業」を 32 か所で実施し、3,951 人の児童・生徒は、プロが演奏する生の音楽に触れ、また、実際に楽器を演奏する体験などを通じて、感性豊かな心を育み、音楽への興味を持ち、身近に感じてもらうことができた。</p> <p>また、毎月開催している「市役所ロビーコンサート」では、来場者が 810 人と多くの市民が生の音楽を身近に触れることができ、アーティストや他の参加者と一緒に歌ったりすることで、交流する機会を作った。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">文化課</td> </tr> </table>		担 当 課	文化課
担 当 課	文化課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 本市の地域資源を生かした友好・姉妹都市をはじめとした様々な分野での交流を推進するとともに、交流機会を活用して市民の国際感覚と国際的視野の醸成を図ります。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>友好都市の瓦房店市に対しては、公式訪問団の来玉について案内した。</p> <p>今年度は、姉妹都市のクラリンダ市に、市長をはじめ、11 人の訪問団で訪問した。このうち、同行した中学生 3 人には、クラリンダ市滞在中、同学年がいる一般家庭で生活（ホームステイ）し、言葉や文化、風習の違いを肌で感じてもらい、国際感覚を醸成できるよう企画した。</p> <p>また、玉名国際交流協会については、継続し安定した会の運営のため、会員数を増やし自主財源の確保を図り、市補助金に頼らない経営状況を継続して促した。</p> <p>その他、国際交流奨励費補助金については、より多くの者が利用できるよう運用などの見直しを検討し、市民の国際感覚の醸成を目指した取組を行った。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">担 当 課</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">企画経営課</td> </tr> </table>		担 当 課	企画経営課
担 当 課	企画経営課		

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶ 包括協定大学である九州看護福祉大学などと連携・協力し、医療・福祉分野だけでなく様々な分野において、産学官連携による人材の育成・定着を推進します。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>包括協定大学との連携・協力の実績については、九州看護福祉大学が 45 事業、熊本県立大学が 9 事業を連携し実施した。また、未協定の大学との連携も実施し、専修大学が 1 事業、筑波大学が 2 事業、東海大学が 2 事業、尚絅大学が 1 事業を連携・実施した。</p> <p>大学全体での連携・協力事業数は 60 事業あり、その内訳は、「委員等委嘱」が 28 事業で 47%、「講師派遣」が 6 事業で 10%、「事業共催」が 6 事業で 10%、「調査・研究」が 3 事業で 5%、「施設活動」が 4 事業で 7%、「その他」が 13 事業で 21%となっている。</p> <p>引き続き、大学との連携・協力について、より多くの事業で活用を図る。</p>	
	<p>担 当 課</p>	<p>企画経営課</p>

基本目標 ③ 賑わいと活力ある 産業づくり

基本施策の 要旨	▶安全・安心な農産物の生産性の向上を図るため、農業生産基盤整備等の取組を推進します。	
平成 30 年度の 取組内容	耕作放棄地を解消するために、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用して、農地の再利用を促した。また、生産調整が自主的な取組に移行した事を機に、農協などの米出荷業者と連携しながら生産調整により拡大した不作付地に米を作付けて、耕作放棄地化の防止を図ったが、2,510ha の作付目標には到達できなかった。今後も耕作放棄地対策の更なる推進を図り、作付目標を達成する事で、農業生産の基盤となる水田の多面的機能の維持、発揮に努める。	
	担 当 課	農林水産政策課

基本施策の 要旨	▶農産物加工品づくりの促進とともに、新たな仕組みによる農業従事者の拡大を図るため、観光や 6 次産業化との連携による付加価値の向上により営農意欲を高めるなど、多様な農業を推進します。	
平成 30 年度の 取組内容	農産物加工品づくりの推進について、H30 年度は 9 事業者の新商品づくりや販路拡大等の取組に対して 493 万円を補助した。また、他県のホテル関係者から農産物取引に繋がる栽培農家への現地視察リストの提供依頼があり、新たな市場の開拓として、生産者 7 件のリスト提供を行い、結果 1 件の現地視察の実施に至った。 農業従事者の拡大については、新規就農者の就農支援のため、農業次世代人材投資事業（経営開始型）を活用し、8 人の就農に至った。 また、地元農作物の一層の PR を図るため、大俵祭りと産業祭を合同開催し、より多くの来場者に地元農水産物の PR を行い、全国でもトップクラスの生産量を誇るイチゴ、トマト、みかんについて、昨年同様、トップセールスや渋谷フェスティバル等のイベントを開催し、農産物の消費拡大や知名度向上に努めた。	
	担 当 課	農林水産政策課

基本施策の 要旨	<p>▶ 森林の水源かん養をはじめとした公益的機能の保全と放置林の解消を進め、健全な森林への更新を行うとともに、新たな自然体験プログラムの導入等による林業雇用の創出を図ります。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>玉名市森林計画に基づき公益機能の保全と放置林の解消を図るため国・県・森林組合等で相互連携を密にし、森林の主伐、間伐、保育及び伐採跡地への植栽等、的確な森林の更新及び荒廃した森林を保安林に指定し公益的機能の発揮を図った。また、平成 31 年度から施行される森林環境譲与税に伴い、本市の森林の保全・放置林の解消に向けて、森林管理の要望調査や現状の調査を行った。</p> <p>新たな自然体験プログラムの導入等については、民間企業主体で行われる自然体験イベントの後援や国・県が行う林業雇用創出プログラムの周知等を行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>農林水産政策課</td> </tr> </table>	担 当 課	農林水産政策課
担 当 課	農林水産政策課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 安全・安心な水産物の生産供給のため、漁場環境の保全と同時に効率的な新たな仕組みによる生産体制の構築を図ります。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>各漁協に対して補助金を交付し、漁場整備やアサリ稚貝、稚魚の漁場放流等を行うとともに、県と連携したアサリ生息状況調査や漁協と連携した漁港漁場施設の清掃活動を行った。</p> <p>また、新たな仕組みによる生産体制の構築については、急速な変更は難しいと考え、漁協との間で、仕組みづくりや体制構築の方法等について協議し、先進地視察などを行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>農林水産政策課</td> </tr> </table>	担 当 課	農林水産政策課
担 当 課	農林水産政策課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 水産業の多面的機能を活かした新しい水産業の創出のため、関係機関団体の連携協力により、観光漁業等の取組を推進します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>昨年に引き続き、各漁協が水産多面的機能発揮対策交付金及び市補助金を活用し、漁場保全や稚貝・稚魚の放流等を行い、漁場を育て、漁協が主体となった潮干狩りや地引網等を行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>農林水産政策課</td> </tr> </table>	担 当 課	農林水産政策課
担 当 課	農林水産政策課		

基本施策の 要旨	<p>▶市内の雇用創出に多大な貢献が期待される工業団地等の用地確保に努め、優良企業の誘致活動を推進するとともに、技術習得支援等による地場企業の活性化や創業支援に取り組みます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>工業用地の確保に向けて、民間による工業用地整備を図るため、奨励金等の条例等の整備を図った。</p> <p>また、空き校舎や空き店舗等の利用、新玉名駅周辺の整備に併せ、対象業種の拡大や奨励金メニューの整備のために条例等を見直した。</p> <p>次に、技術習得支援に関しては、高等職業訓練課程の養成訓練を行う高等職業訓練校に対し補助を行い技術者の養成と地元定着を図ることにより地場企業の活性化に努めた。</p> <p>創業支援に関しては、NPO 法人地域診断士研究会、玉名商工会議所、玉名市商工会と協働で 11 月に「創業セミナー」を 4 回開催し、10 人が参加された。うち、1 人が市内で創業、もう 1 人が創業準備中である。</p>	
	担 当 課	商工政策課

基本施策の 要旨	<p>▶中心市街地の個性的で魅力的な商店街の形成や、着地型観光商品の展開による交流人口の拡大により、中心市街地の賑わい創出に取り組みます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>中心市街地の商店会の代表を集め「いだてん」との連携に関する会議を行い、来客者に対するランチの提供や土産物販売所の紹介マップを作成と、ホームページなどへの掲載も行った。</p> <p>また、例年開催するイベント（しょうぶまつり、花火大会、大俵まつりなど）のほかに「いだてん」との連携による誘客を図り、中心市街地の賑わいの創出が図れた。</p> <p>その他、熊本県立大学及び玉名市商工会と連携して、着地型観光商品の企画・開発を行い、着地型体験プログラムを実施した。</p> <p>玉名市商工会主催で、5 月 13 日から 8 月 25 日まで、10 月 7 日から 12 月 2 日までの期間で実施した「旬たま Week」は 9 つのプログラムで 224 人が参加した。</p> <p>着地型観光商品の受注機能拡充を目的に、一般社団法人玉名観光協会の Web サイト「たまララ」で予約から精算まで完結できるプラットフォームを構築した。</p>	
	担 当 課	商工政策課 ふるさとセールス課

基本施策の 要旨	<p>▶本市独自の地域資源を活用した着地型観光商品開発、観光まちづくり人材の育成を進め、国内外からの誘客拡大に向けて県北地域の関係機関との連携による広域的観光推進体制の構築を図ります。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>熊本県北観光協議会（玉名市、山鹿市、菊池市及び和水町の県北地域で構成した協議会）が、リレー形式でアウトドアイベントを開催した。ギャラリーを除くイベント参加者は 2,000 人を超え、市外からの誘客に繋がった。</p> <p>海外事業においては、台湾国において開催された旅行博（KTF, ITF）に出展を行い、また、高雄市、台北市においてはトップセールスも行い、旅行商品造成に繋がった。</p> <p>県北地域の情報発信として、旅行業者等を対象としたモニターツアーを実施し、台湾メディア「ラーチーゴー！」に掲載のほか、繁体字向けの PR 動画、飲食、ホテル向けの指差し会話帳（英語、繁体字）の作成と併せ、同地域の受入れ態勢を整備した。</p> <p>また、県北地域は同年文化庁日本遺産の認定を受け、素材の磨き上げや PR の基盤整備に取り組んだ。（HP、ポスター・パンフ、ニーズ調査等を実施）</p>	
	担 当 課	ふるさとセールス課

基本施策の 要旨	<p>▶玉名市の農林水産物を活かした 6 次産業化商品の開発による「玉名ブランド」の確立とともに、国内外へのシティプロモーション活動の展開を図り、物産の流通促進による消費拡大、さらなる誘客の増大を図ります。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>6 次産品の研究開発や販路開拓を推進するため、9 事業者に対し 6 次産業推進事業補助金の支援を行った。</p> <p>また、福岡で開催された商談会に 6 次産業推奨品ブースを出展し、推奨品の PR を行った。</p> <p>そのほか玉名市フェアを、東京、大阪、福岡で開催した。参加事業者は、物産事業者と 6 次産業事業者で延べ 20 事業者が参加して物販及び玉名市の PR を実施した。</p> <p>平成 30 年度は、6 次産業推奨品として 2 商品を認定した。</p> <p>海外プロモーション活動としては、香港をターゲットに雑誌メディアにおける観光・物産プロモーション及び熊本県のアンテナショップ「割烹櫓杏」へ食材として玉名市農産物の試験送付に取り組んだ。</p>	
	担 当 課	ふるさとセールス課

基本目標 ④ 便利で快適な 都市づくり

基本施策の 要旨	<p>▶ 広域的な交流・連携に向けて、国道 208 号玉名バイパスについては、交通量を考慮しながら 4 車線化に向けた働きかけを行っていきます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>引き続き、国道 208 号の一部区間（寺田交差点から開田交差点）が国から熊本県へ移管したことに伴う事務処理等について国・県との協議を行い、平成 31 年 4 月 1 日に熊本県へ移管され、玉名バイパスが「国道 208 号」となった。</p> <p>また、玉名バイパスの 4 車線化については、その効果を見極めながら引き続き検討する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設課
担 当 課	建設課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 有明海沿岸道路（Ⅱ期）計画の熊本市～大牟田市間については、全線の国直轄による早期整備を要望するとともに、長洲町～大牟田市間については、早期着工を要望します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>有明海沿岸道路整備の早期実現に向けた取組は、有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会や荒尾・玉名地域の民間が中心となった有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会を通じて、道路整備の予算確保に向け、九州地方整備局をはじめ、国土交通省、財務省及び熊本県選出の国会議員に対し要望活動を行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設課
担 当 課	建設課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 主要施設へのアクセス道路の充実に努めるとともに、市域の一体的な発展を図るために、市域内交通のネットワークを整備し、利便性と定時性の確保に努めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>道路新設改良事業では、岱明玉名線の道路整備（県道長洲玉名線から J R 軌道敷きを高架し国道 208 号までの区間 施工延長 L = 0.38 km、幅員 W = 13.0m）を行い災害時の緊急輸送道路の確保、防災機能の向上を図った。その他、道路改良工事 29 件、舗装工事 3 件を実施し、生活道路環境（幅員狭小、道路排水不良、歩道なし等通行支障）を改善し、快適で安全性の確保を図った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設課
担 当 課	建設課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 既存道路・道路施設の計画的な改修、適正な維持管理に努めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>玉名市道の 31 路線、約 2.74 k m の改良工事を行い、車両等が安全に通行できるよう措置した。また、側溝の新設及び改修を 6 路線約 0.49 k m、舗装の改修を 22 路線約 3.75 k m 行い、適切な市道の維持管理を行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設管理課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設管理課
担 当 課	建設管理課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 効率的で利便性の高い公共交通体系の構築を目指し、バス路線の運行効率化や公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性の向上、公共交通の利用促進に取り組みます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>「公共交通不便地域の解消」を図るため、不便地域に居住する市民の日常的な移動実態、公共交通の利用状況、問題点等を把握し、今後の対応を検討する際の基礎資料とするため、豊水校区、伊倉校区、八嘉校区、玉陵校区、玉水校区、小天校区及び小天東校区に居住する 16 歳以上約 19,000 人のうち約 4,500 人を対象に移動実態調査を実施した。(調査期間:H30.10.12~10.26、回収率:37.4%)</p> <p>当該調査結果等に基づき、“しおかぜタクシー”を睦合校区に、“いちごタクシー”を豊水校区にそれぞれ乗り入れることとし、運行事業者と協議した。また、産交バス(株)から路線バス「植木熊本線」及び「河内熊本線」の一部区間を廃止する申出(平成 31 年 10 月 1 日適用予定)を受け、関係者で継続的に協議を行った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>地域振興課</td> </tr> </table>	担 当 課	地域振興課
担 当 課	地域振興課		

基本施策の 要旨	<p>▶新玉名駅周辺整備構想区域については、民間活力による開発を誘導・支援していきます。なお、事業者の進出時には、無秩序な開発にならないよう努めます。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>民間活力による開発を進めてきたものの、周辺整備が思うように進まなかったため、現状と課題を整理し「新玉名駅周辺等整備基本計画」を平成 30 年 6 月に策定した。</p> <p>策定後は、この計画を基に県や関係機関と協議し地権者説明会の開催や整備区域内進出希望業者と調整を行った。</p> <p>今後は、インフラ整備等基本計画に係る事業手法などを示す「実施計画」を定め事業の推進を図る。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>企画経営課</td> </tr> </table>	担 当 課	企画経営課
担 当 課	企画経営課		

基本施策の 要旨	<p>▶交通拠点機能の充実のため、駐車場の整備など利用者の利便性を確保します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>新玉名駅駐車場の混雑解消と利用者の利便性確保のため、第二駐車場の増設と併せ、次年度から有料化と駐車場管理の指定管理者制度を導入する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設管理課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設管理課
担 当 課	建設管理課		

基本施策の 要旨	<p>▶市民が安心して暮らせる住環境の実現を図るとともに、本市の魅力や資源を活かした移住・定住促進に向けた取組を推進します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>引き続き、「定住しやすいまちづくり」、「移り住んでみたいと思える地域づくり」を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次定住促進補助事業 <ul style="list-style-type: none"> 転入に伴い市内に住宅を取得する者に対し、住宅取得補助、住宅リフォーム補助、新幹線通勤定期券購入補助を行った。 [実績] 住宅取得補助 平成 30 年度新規 41 件 転入者 142 人 ・移住相談会参加事業 <ul style="list-style-type: none"> 都市圏等で開催された「ふるさと回帰フェア」等に、移住相談相談ブースを出展した。 [実績] 相談会の開催 3 回（東京 2 回、福岡 1 回） ・おためし暮らし事業 <ul style="list-style-type: none"> 玉名に移住を考えている者に、中長期滞在できる住宅を紹介した。 [実績] 利用者 2 世帯（3 人） 		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>地域振興課</td> </tr> </table>	担 当 課	地域振興課
担 当 課	地域振興課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 公営住宅の計画的な維持管理を進めるとともに、移住・定住希望者などの住まいとして空き住戸を活用することを検討します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>引き続き、市内の登録空き家と移住希望者をマッチングさせる『空き家バンク事業』に取り組んだ。また、登録物件の家財道具等の整理費用を補助することで、空き家バンク事業の利用促進を図った。</p> <p>H30 年度の成果としては、空き家登録件数 4 件、制度利用希望者登録件数 12 件、成立件数 2 件であった。</p> <p>また、公営住宅については、『玉名市営住宅長寿命化計画』、『玉名市公共施設長期整備計画』を基に、老朽化した建物の改修や利便性の向上を図り、公営住宅入居者が安心して居住できるよう管理した。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>地域振興課 営繕課</td> </tr> </table>	担 当 課	地域振興課 営繕課
担 当 課	地域振興課 営繕課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 公園・緑地については、既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、「花の都 玉名」づくりを目指した各種団体による活動を支援します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>花の拠点づくりを行うことにより、地域が花でいっぱいになるよう事業を行った。花づくりを行う団体に対し、材料等（種、肥料、土、その他資材等）の支給や支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花づくり団体及び学校による花の拠点づくりの維持 ・公共施設及び自治会等への花苗の無料配布 		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設管理課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設管理課
担 当 課	建設管理課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 菊池川が育んだ味わい深い景観の価値を高め、市民自らが誇りをもって語り、未来へ引き継ぐために、「玉名の景観を効果的にみせる戦略的な景観づくり」、「市民、事業者をはじめ、景観まちづくりに取り組む担い手づくり」、「景観に対する意識づくり」を推進します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>引き続き、玉名らしい景観資源を発信するため広報誌を活用し、情報発信を行った。</p> <p>また、市民にとどまらず広く玉名市の景観資源に関心を持ってもらえるよう、啓発活動として「玉名かるた」フォトコンテストの募集を行い、熊本県内外から応募者数 34 人、応募作品数 194 点の応募があった。</p> <p>さらに、市民や地域団体の景観への活動が維持されるよう、景観まちづくりに向けた意識醸成のため、景観交流会や学習会を開催した。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>建設課</td> </tr> </table>	担 当 課	建設課
担 当 課	建設課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 上水道については、市民生活に必要不可欠なものという視点から「信頼できるライフライン」を目指し、水源の確保と有効利用に努めるとともに、施設の適正な整備・更新を行い、経営の効率化を推進します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>水道事業の実績は、建設工事を世間部地区配水管布設工事他 10 工事、改良工事は玉名立花線道路改良工事に伴う配水管布設替工事他 12 工事を実施し、配水管の整備と昨年度に策定したアセットマネジメント計画に基づいた更新工事を行い、水道水の安定供給の向上を図った。</p> <p>次に、広域連携に向けた 2 市 4 町で組織する有明地域協議会に参加し、経営基盤の強化や経営効率化を図るための方策を検討した。</p> <p>引き続き、安全で安心した水道水の供給サービスを永続的に提供できるよう努める。</p>		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="874 781 1107 887">担 当 課</td> <td data-bbox="1107 781 1444 887">上下水道総務課 上下水道工務課</td> </tr> </table>		担 当 課	上下水道総務課 上下水道工務課
担 当 課	上下水道総務課 上下水道工務課		

基本施策の 要旨	<p>▶ 下水道については、生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止及び海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に適した整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を推進します。</p>		
平成 30 年度の 取組内容	<p>公共下水道事業の実績は、汚水管渠施設整備を下前原污水枝線管路工事 1 工区他 16 工事、処理場の改築更新事業は水処理施設及び電気設備工事のほか、立願寺污水中継ポンプ場の改築更新事業を実施した。</p> <p>農業集落排水事業については、横島町地区機能強化事業として真空弁改修工事を実施した。</p> <p>浄化槽市町村整備推進事業については、11 基を設置した。</p> <p>浄化槽設置整備事業については、67 基の補助金を交付した。</p> <p>今後も地域の実情に適した整備を進めるため、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を図る。</p>		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="874 1632 1107 1738">担 当 課</td> <td data-bbox="1107 1632 1444 1738">上下水道総務課 上下水道工務課</td> </tr> </table>		担 当 課	上下水道総務課 上下水道工務課
担 当 課	上下水道総務課 上下水道工務課		

基本施策の 要旨	▶ 情報通信環境の格差解消に向けた取組に努めます。	
平成 30 年度の 取組内容	<p>超高速ブロードバンド（光ファイバ網）サービスは、民間通信事業者によるサービスで、その採算性の問題から、市内の一部はサービスの未提供地域で、情報通信格差が生じている。</p> <p>今年度は、「民設民営一部負担方式」による整備手法で情報通信格差解消を図ることを決定し、当該事業について、国庫補助（高度無線環境整備推進事業）を活用することで、事業採択に向けた取組を行った。</p>	
	担 当 課	情報管理課

基本施策の 要旨	▶ 公共施設間を光ファイバ網で接続し、各種市民サービスの提供を行っており、セキュリティの確保に十分留意し、サービスの安定提供に努めます。	
平成 30 年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、分離したネットワークによる運用を行い、外部からの侵入等を防ぐなど、高度なセキュリティ対策により、情報資産の漏えい防止に努めた。 ・業務システムについては、平成 3 2 年度の基幹業務システム更新に向けた情報収集を行い、更新の方針について検討を継続して行った。 ・ソフトウェアの導入・改修に関して、各課と協議を行い、市民サービスの充実や業務の効率化を図った。また本年度も計画外でのシステム停止等は無く、安定的な運用が図れた。 ・玉名（2）地区電線共同溝完成後に、市光ファイバを電線共同溝に入線し、市ネットワークの更なる強靱化を図ることとしている。 	
	担 当 課	情報管理課

基本施策の 要旨	▶ スマートフォンやタブレット端末などの移動携帯の普及に対応するため、情報通信のセキュリティの確保に留意した無線 LAN 用アクセスポイントの設置などを検討します。	
平成 30 年度の 取組内容	<p>公衆無線 LAN には、観光や防災、教育など、多様な活用が期待される。反面、セキュリティに対するリスクもある。</p> <p>そのため、公衆無線 LAN の整備の際には、安心・安全なサービスのためのセキュリティ対策とその利便性を十分に考慮した検討を引き続き行う。</p>	
	担 当 課	情報管理課

基本目標 ⑤ 健康で安心な 福祉づくり

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶生涯を通じて心身ともに健康な生活が送られるように、子どもの頃からの健康な生活習慣づくりを支援するとともに、各ライフステージ*に応じた保健予防活動等の取組を推進します。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>乳児訪問や育児学級等で保護者へ予防接種の意義や受け方を説明し、予防接種率の向上に努めた。また、玉名郡市医師会や委託医療機関に説明会を年に 2 回開催し、安全な予防接種の実施体制づくりに努めた。</p> <p>先天性風疹症候群予防のための予防接種について、風しん抗体価が低い妊娠を希望する女性やパートナー等を対象に実施した。</p> <p>フッ化物洗口を実施する保育園、幼稚園、小学校、中学校に対して、年度初めの実施支援を行い、乳幼児期や学齢期からの歯科保健の充実によるむし歯予防を推進した。</p> <p>母子手帳交付時の妊婦に対しては、歯周病の早産リスク、食事バランス、口腔ケアの必要性について周知した。</p>	
		<p>担 当 課 保健予防課</p>

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶将来にわたり安心して暮らせるように、医療機関の機能分担と連携を図り、救急時にも対応した地域医療体制を整備します。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>4 月 1 日に公立玉名中央病院と玉名郡市医師会立玉名地域保健医療センターを経営統合した。また、新病院建設については、7 月末に設計・施工業者を決め、旧玉名小学校跡地（4.4ha）に来年度から工事に着手する。</p> <p>新病院は、病床数 402 床、外来診療は 27 診療科を予定し、特に救急医療に力を入れ、「断わらない救急医療」を目指している。</p> <p>加えて、建物は免震構造を採用し、屋上にはヘリポートを設置、さらには、5 日間単独でライフラインを確保できる災害に強い施設を建設する。</p> <p>開院は平成 32 年度末頃を予定している。</p> <p>また、互いに連携することにより、救急時や災害時に対応できる地域医療体制（負担金等による支出）を構築し、夜間休日救急診療体制運営事業、休日在宅当番医制運営事業、平日夜間診療助成事業等を実施した。</p>	
		<p>担 当 課 総務課 保健予防課 独立行政法人 くまもと県北病院機構</p>

基本施策の 要旨	<p>▶ 個々の疾病に対する予防対策と、保健・医療の連携に努めます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>健康寿命の延伸、社会保障費の安定を目的として、予防・健康づくりの推進の重点施策である糖尿病等の生活習慣予防・重症化予防に取り組んだ。</p> <p>特に、特定健康診査の結果重症化予防の該当者に対して糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、保健指導を実施した。また、高血糖で医療機関未受診者等である者、高血圧、慢性腎臓病に該当する者に重症化予防として保健指導を実施した結果、重症化予防の該当者に対して糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、保健指導を実施した。また、高血糖で医療機関未受診者等である者、高血圧、慢性腎臓病に該当する者に重症化予防として保健指導を実施した。高血糖該当者については、玉名郡市医師会と連携し、糖尿病連携手帳の活用も併せて活用した。</p> <p>その他特定健診の結果から、特定保健指導に該当する者に対して保健指導を行い、重症化予防該当者に移行させないよう引き続き取り組んだ。</p>	
	担 当 課	保健予防課

基本施策の 要旨	<p>▶ 子育て世代が安心して妊娠・出産を迎え、子育てができる環境を整備します。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>安心して産み育てることができる環境をつくるため、保健師等による妊産婦、乳幼児の家庭訪問、月齢毎の乳幼児健診、育児相談、母子保健推進員活動など、切れ目ない支援体制の充実を図った。</p> <p>母子健康包括支援センターの母子保健推進員を中心に、要支援妊婦や初妊婦を対象に電話や訪問による支援、授乳相談、乳房ケアなどを行い安心して育児ができる支援体制を整備した。</p> <p>また、母子保健関係者との連携を図るため、関係機関との情報交換会の定期化や基本型子育て包括支援センターとの連携会議を開催した。</p> <p>この他、産婦人科との連携強化のために母子健康包括支援センターの取組を産婦人科に周知した。</p>	
	担 当 課	保健予防課

基本施策の 要旨	<p>▶ 高齢者や障がい者が、将来にわたって住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるように、ニーズに応じたサービスの提供体制の確保を図るとともに、地域で支え合う取組を推進します。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>「第 3 期玉名市地域福祉計画」、「第 3 期玉名市障がい者計画」、「第 5 期玉名市障がい福祉計画」、「第 1 期玉名市障がい児福祉計画」を基に安心していきいき暮らせるようニーズに応じたサービスを提供した。</p> <p>通所型・訪問型介護サービスの総合事業等関係機関と連携協力を図った。</p> <p>また、認知症応援団・認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解など広く市民に周知した。その他、地域サポーターが運営する「通いの場」の拡充に努め、新たに 12 か所でスタートした。</p> <p>新たな取組では、(株)マルエイや関係機関と相互連携するため、「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結した。</p>	
	担 当 課	総合福祉課 高齢介護課

基本施策の 要旨	<p>▶ 生活困窮をはじめとする様々な問題に対して、総合的な相談支援を行います。問題解決のために関係機関等と連携し、地域資源を活用して暮らしやすい地域づくりにつなげます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>生活困窮をはじめとする施策をより充実・強化のため、その状況に合わせて次の 6 つの事業を複合的に組み合わせ、包括的な支援、取組を行った。</p> <p>(1) 自立相談支援事業 (2) 学習支援事業 (3) 就労準備支援事業 (4) 家計改善支援事業 (5) 一時生活支援事業 (6) 住居確保給付金事業</p>	
	担 当 課	くらしサポート課

基本施策の 要旨	<p>▶ 国民健康保険の健全な運営を目指し、医療費の適正化や保険料の収納率の向上に向けた取組を推進します。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>医療費の適正化については、レセプト点検を委託し、過誤・再審査の請求を行った。また、特定健康診査の実施で疾病の早期発見や、特定保健指導につなげ、疾病の重症化を防ぐ取組を実施した。</p> <p>その他、ジェネリック医薬品の使用の促進及び差額通知、重複・頻回受診者の訪問も併せて実施した。</p> <p>保険料の収納率の向上について、預貯金の差押をはじめ、家宅搜索、公売等の滞納処分強化に取り組むと同時に納税意欲の高揚も図った。</p>	
	担 当 課	保険年金課 税務課

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶ 後期高齢者医療の円滑な事業運営を図ります。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>後期高齢者医療制度の運営は、広域連合と市町村で運営に係る事務を分担しており、主に、市町村では、被保険者証申請受付けや保険料の徴収、健康診査等の実施を行っている。</p> <p>保険料の徴収については、収納率の向上に向け、督促状や催告書を送付するほか、滞納者については、納付相談を行い分納などによる納付を促した。</p> <p>また、高齢化等の進展により医療費が増大し、生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、後期高齢者医療健康診査（医科健診・歯科健診）を実施し、受診率向上のため、全被保険者へ受診券の発送、また、広報誌等による周知を行った。</p>	
	<p>担 当 課</p>	<p>保険年金課</p>

基本目標 ⑥ 公平で誇りの持てる 社会づくり

基本施策の 要旨	<p>▶ 自治基本条例を制定し、市政に対する市民の役割や、市民に対する行政などの責務を改めて明らかにすることで、市民の市政への参画がより促され、また、市民の意見が反映された市民目線の市政運営を行います。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>条例の進捗管理のためのアクションプランの基、事業の管理運営を行うことと併せ、市ホームページでその結果を公表した。</p> <p>自治基本条例の推進や検証、見直しを所掌するため附属機関である「玉名市自治基本条例推進委員会(委員 9 人)」を平成 30 年度は 1 回開催した。</p>	
	担 当 課	企画経営課

基本施策の 要旨	<p>▶ 市内にある 4 つの公民館や 21 の支館を中心としたコミュニティ活動の充実を図るとともに、地域づくり活動の支援や人材育成、ネットワーク拠点づくりに努めます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>生涯を充実させるための学習の場を提供し、生活の質の向上と地域社会への参加を促進し連携意識の強化を図るため、中央 15 講座、岱明 5 講座、横島 5 講座、天水 5 講座を開催し、その成果を「生涯学習フェスティバル」で発表した。また、親子参加型の講座を開き、幅広い年齢層が参加できるよう環境づくりに努めた。</p> <p>市内に 21 ある支館に委託料を支出し、文化交流の催事やスポーツ大会を開催し、地域内において健康増進や交流に努めている。また、支館長研修会や意見交流会の機会を設けることにより、相互の交流を通し、コミュニケーションを深め、情報共有を図った。</p>	
	担 当 課	コミュニティ推進課

基本施策の 要旨	<p>▶すべての市民、事業者が人権を大切にしながら、互いに協力して人権意識を高めるための取組を推進します。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>第 2 次玉名市人権教育・啓発基本計画を基に、次の啓発事業に取組んだ。 啓発事業は、12月4日から1週間該当啓発活動を実施した。 また、人権の花運動については、花を育てる過程で思いやりの心や生命の尊さを学ぶため小学生を対象に実施し、人権意識の高揚が図られた。 また、施策を推進するに当たり、人権意識の啓発は重要であると考え、毎月の広報誌やホームページに記事を掲載し、人権意識の啓発を図った。 その他、地域コミュニティの拠点である「隣保館」で、啓発講座や学習会を開催し、地域の歴史講座や粘土創作教室等参加者同士の交流を図った。</p>	
	担 当 課	人権啓発課

基本施策の 要旨	<p>▶女性の活躍する社会の実現を目指し、男女共同参画に関する情報発信を進め、市民意識の啓発に努めます。</p>	
平成 30 年度の 取組内容	<p>「男女（ひと）がともに尊重し合い、自分らしく生きられる社会の実現」の達成するため、第 3 次玉名市男女共同参画計画の基に取組んだ。 啓発事業では、「男女共同参画フォーラム」を開催し、また、毎年6月に実施する男女共同参画週間では、市内図書館で特設コーナーを設け、男女共同参画に関連する書籍等を設置した。 他にも、11月には市役所ロビーで、パープルリボン運動（女性に対する暴力をなくす運動）やオレンジリボン運動（児童虐待防止運動）の啓発を行った。 また、九州看護福祉大学などとの連携で、各種啓発講座を実施した。 取り組んだ事業については、毎月の広報誌のほか、ホームページに掲載し、事業の周知を図った。</p>	
	担 当 課	人権啓発課

基本目標 ⑦ 健全な行政運営

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶ 市民と行政の協働を促し、市政への参加意識を高めるため、広報・広聴活動の強化、情報公開の徹底に努めるとともに、個人情報保護対策を強化します。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>広報誌（広報たまな）を月に 1 回発行し、行政情報、まちの話題、子育て情報、特集などを掲載。「住んでよかった、住み続けたい玉名」をテーマに市民の愛着度が高まる紙面づくりに努めた。また、ラジオ放送やホームページを活用し、市内外に玉名市の魅力を発信した。</p> <p>本年度は、玉名市公式 facebook を開設し、玉名市の情報を市内外に広く発進するツールとして運用した。広報誌と違い、写真や動画を中心に玉名市のイベント情報、観光情報、緊急情報などまちの話題、地域振興に関する情報を発信した。</p> <p>また、広聴活動として、市政にアプローチ投書箱の設置やパブリックコメントの実施など市民の市政参画の意識高揚を図った。</p> <p>その他、市の情報公開としては、広報誌やホームページを活用し、積極的な情報開示に努めたほか、職員向けに情報公開制度や個人情報保護制度の研修を実施し、職員の資質向上を図った。</p>	
	<p>担 当 課</p>	<p>地域振興課 総務課</p>

<p>基本施策の 要旨</p>	<p>▶ 『玉名市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設等の維持管理、市有財産の有効活用を計画的に行い、民間活力の導入を図るなど、効率的な管理運営に努めます。</p>	
<p>平成 30 年度の 取組内容</p>	<p>公共施設等総合管理計画の進捗は、公共施設担当 15 課とヒアリングなど適切に行いながら管理し、結果を市の内部組織である行政改革推進本部に報告した。</p> <p>平成 30 年度の公共施設の建替え、大・中規模改修や集約などした施設は次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧玉名小学校（集約・廃止）解体 ・天水支所（集約・建替え） ・天水町公民館（集約・建替え） ・旧農村女性研修センター（集約） ・旧天水保健センター（集約） 	
	<p>担 当 課</p>	<p>営繕課 管財課</p>

基本施策の 要旨	▶ 持続的な財政運営のため、施策の実行・管理・評価による進行管理の更なる徹底に取り組みます。		
平成 30 年度の 取組内容	<p>行政評価の手法として、事務事業評価を継続して実施し、PDC Aサイクルによる効率的、効果的な行政マネジメントの構築を図った。</p> <p>平成 30 年度は、事務事業の「事務ふりかえりと新規事業提案」を行った。事務ふりかえりは、実施している事務事業 477 本のうち 299 本を対象として評価し、問題点や課題を発見し、行政活動の改善や見直しに努めた。</p> <p>また、新規事業提案は翌年度以降に実施予定の新規事業 58 本のうち、目的の妥当性や事務事業の必要性等を評価し、41 本の事業化を図った。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>企画経営課</td> </tr> </table>	担 当 課	企画経営課
担 当 課	企画経営課		

基本施策の 要旨	▶ 限られた財源の効率的運用とともに、適切な行政サービスを提供するため、適正な人員配置と職員の専門的能力、組織力の向上を図ります。		
平成 30 年度の 取組内容	<p>平成 30 年度は前年度から 1 人減の、5 1 1 人の職員で行政運営を行った。しかし、業務の複雑化やニーズの多様化などにより専門職のみならず、一般職員も不足する状況であった。</p> <p>そのため、平成 3 1 年度の新規採用については、必要とする職員数を確保することで、安定した行政サービスを提供する。併せて、職員の人材育成のための「玉名市人材育成基本方針」の見直しにも着手する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>総務課</td> </tr> </table>	担 当 課	総務課
担 当 課	総務課		

基本施策の 要旨	▶ 歴史的・文化的なかかわり合いや、住民や行政同士の連携が深い有明広域圏における広域行政の推進とともに、都市機能や生活機能の強い結びつきと相互補完性が高い近隣自治体との連携を深めていきます。		
平成 30 年度の 取組内容	<p>継続して、有明広域行政事務組合予算の議会費、一般管理費、監査委員費相当額を 4 期に分けて負担金として納付し、安定した広域行政が図られた。</p> <p>また、玉名圏域定住自立圏（玉名市、玉東町、和水町及び南関町）では、生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの教科に係る政策分野や圏域マネジメントの強化に係る政策分野の 2 9 の具体的取組を行い、玉名圏域の都市機能と生活機能の確保を一体的に取組んだ。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>担 当 課</td> <td>企画経営課</td> </tr> </table>	担 当 課	企画経営課
担 当 課	企画経営課		

第 2 次玉名市総合計画

－ 進捗状況一覧 －

編集・発行／玉名市 企画経営部 企画経営課

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163

TEL : 0968-75-1213

FAX : 0968-75-1166

E-mail : kikaku@city.tamana.lg.jp

URL : <http://www.city.tamana.lg.jp>

